

令和8年
4月1日から

上下水道料金を 値上げします

持続可能な水道 下水道事業のために   No.10

今後の佐渡市上下水道事業の支出削減策についてご説明します。
(令和7年度市報さど8月号にも掲載しています。)

●漏水通報電子申請システムを活用



漏水発見! → 通報 → 受付

電子申請

漏水通報フォームはこちら



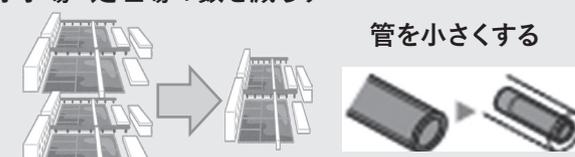
漏水を早期に見出し修理することで、被害を小さくし無駄な水を作らずに済みます。
皆さまのご協力をお願いします。

→ 人件費、修理費、電気料、薬品費などを削減

●施設の統廃合と長寿命化

浄水場・処理場の数を減らす

管を小さくする



人口に合わせて施設を小さくしたり、近くの施設をまとめて数を減らしたり、管を小さくして長く使える素材にします。

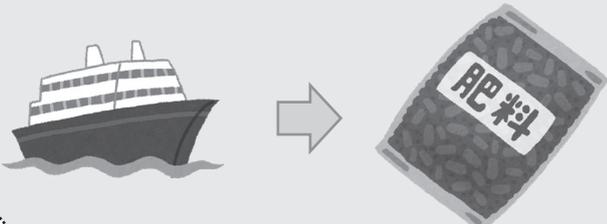
水道: 国中地区浄水場5か所→2か所(令和18年まで)
下水道: 処理場12か所→10か所(令和18年まで)

→ 建設費、委託費、人件費、電気料、薬品費などを削減

●産業廃棄物の処分を見直す

下水をきれいにする際に発生する汚泥(おでい)はこれまで島外に持ち出して処理していましたが、薬剤などで量を減らし肥料として再利用します。

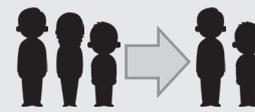
→ 汚泥処分費を削減



肥料

●職員配置・検針回数の見直し

委託の内容や業務を見直し、段階的に職員数を減らします。



→ 人件費を削減

毎月行っていた検針を2か月に1度にします。(請求は毎月行います。)

→ 検針にかかる費用を削減



これらの取り組みを通じて、佐渡市上下水道課では支出削減を図りつつ、より良い上下水道サービスの提供を目指します。市民の皆さまには引き続きご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ】 上下水道課 (水道) ☎67-7280
(下水道) ☎67-7857
受付時間 月～金 8:30～17:15

これまでの連載はこちらから
ご覧いただけます。

